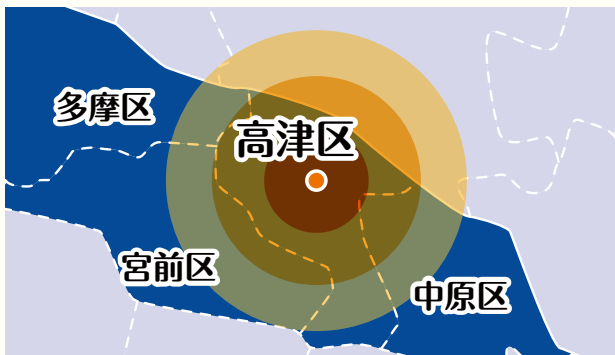


訪問対象エリア

高津区全域、
中原区(一部)、宮前区(一部)、多摩区(一部)
その他地域はご相談ください。



医療法人社団 亮正会 総合高津中央病院 訪問診療科



病院HP



所在地

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口1丁目16番7号



診療開始までの流れ

お問合せ

お電話で当院訪問診療科にご連絡ください。訪問診療のご相談や導入にあたり必要となる手続きに関してご案内いたします。

ご説明・契約

病状や生活状況をお伺いしながら、訪問診療の仕組みや料金についてご説明させていただきます。内容に同意いただけましたら、そのままご契約に移らせていただきます。

初診

ご契約時にご案内した初診日に、患者様宅にお伺いします。初診後に今後の定期訪問の計画を作成します。

定期訪問診療開始

医師と患者様で決めた日程でお伺いし、体調管理や処方箋の発行を行います。病状でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・お申し込み

TEL 044-822-6189

FAX 044-822-6210

9:00~17:00 (土日祝日を除く)

総合高津中央病院が あなたのお家に 訪問します



訪問 診療

病院の総合力で 安心サポート

外来



入院

訪問診療のご案内

高津区、中原区、宮前区、多摩区
にお住まいの方へ



医療法人社団亮正会
総合高津中央病院
訪問診療科

総合高津中央病院ならではの強力なサポートが可能

急変時の入院受け入れ体制

患者様の状態が急変した際や、一時的な入院治療が必要になった場合に、当院の病床へスムーズに入院していただける体制を整えています。

24時間 365日対応

夜間・休日を問わず、体調の急変時にはいつでもお電話がつながります。必要に応じて臨時往診や受診の調整を迅速に行います。

入院中も同じ医師が担当

入院後も、ご自宅に伺っていた医師が主治医として治療を担当します。普段の体調や生活背景を把握した上での最適な治療が可能です。

回復期病棟で在宅復帰支援※

治療後はすぐに退院するのではなく、当院の回復期病棟へ移り、ご自宅での生活に合わせたリハビリを十分に行ってから退院できます。※対象疾患の方のみとなります。

介護保険の申請がお済みでない方や、ケアマネジャーがいらっしゃらない場合もご安心ください。

当院の医療ソーシャルワーカーが、各種手続きや在宅療養のご相談をサポートいたします。

住み慣れた場所に医師がお伺いするのが訪問診療です



定期訪問

通院が困難な方のお住まいに医師が定期的・計画的に訪問し診察を行います。



午後に往診
しますね



往診

急に具合が悪くなった等の理由により医師が臨時的に訪問し診察を行います。

訪問診療とはおひとりで通院することが困難な方に対して医師がご自宅や施設に伺い、定期的に治療・病状管理を行うことです。

1か月に2回の定期訪問に加え、体調に変化があったときは臨時往診や電話(オンライン)対応を行います。

訪問診療を受けられる方



通院が困難な方

- 身体的・疾患的問題によりおひとりで通院する事に負担を感じられる方
 - 通院の際、ご不安を感じられる方
- ※通院困難な状況はあらゆるケースがございます。まずはご相談ください。



介護が必要な方



自宅での療養を希望される方



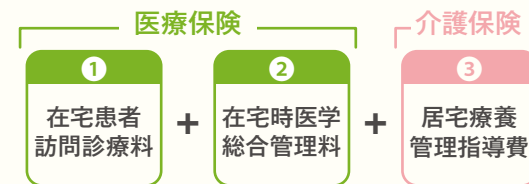
がん・末期・難病・
重度障害者の方



病院から退院後の
ケアが必要な方

診療費について

1月2回診療・1割負担の方が利用した場合



ご自宅 7,500~円/月

施設 2,500~円/月

医療費の上限額がある場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

※在宅時医学総合管理料は病気の重症度によって異なります。
※緊急対応、検査、処置、使用する医療機器などによって診療費が変わります。